

令和7年6月6日

お客様各位

大阪府医師信用組合

スマートフォン機種変更時のご注意について

- ・ワンタイムパスワードを利用されているお客様が、スマートフォンを機種変更等（紛失、盗難などを含む）で交換する場合、事前にお客様自身で、「ワンタイムパスワード利用解除」を行い、機種変更後の新しいスマートフォンで「ワンタイムパスワードアプリ」をダウンロードし、ワンタイムパスワードの発行申請、トークン発行（1回のみ有効なワンタイムパスワードを表示する認証デバイス）などの操作が必要です。
- ・ワンタイムパスワードの利用解除された場合、振込の上限額は、自動的に初期設定額である20万円に変更されます。
- ・このことから、スマートフォン機種変更前の、振込上限額に戻すためには、改めて上限額の再登録が必要となりますが、限度額の変更が反映されるには3日後（登録変更日は含まない）となりますので、余裕をもって変更登録していただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】

大阪府医師信用組合 本店

電話 06-6762-7381